

令 4 技 術 管 理 第 8 3 号
令和 4 年 (2022 年) 4 月 26 日

関 係 団 体 の 長 様

山口県土木建築部技術管理課長

「工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（土木工事用）」
の一部改定について

このたび、「工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（土木工事用）」の
内容を一部改定することとしましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、下記に留意の上、ご理解をお願いするとともに、貴団
体傘下の建設企業に対し、周知方お願いします。

記

1 改定点

- (1) 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用を加点評価する評価対象
項目を追加した。
- (2) 建設DX活用を加点評価する評価対象項目を追加した。

2 適用

令和 4 年 5 月 1 日以降、入札公告又は指名通知を行う工事から適用する。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収
する場合は、令和 4 年 5 月 1 日以降、入札参加資格審査結果を通知するものに
適用する。

3 その他

「工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（土木工事用）」及び「新旧
対照表」については、山口県技術管理課ウェブサイトの「監督・検査・評定
関係」（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/kennsa/kennsa.html>）に掲載。

4 問い合わせ先

山口県技術管理課工事検査班

TEL : 083-933-3635

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（土木工事用）の一部改定について（令和4年5月）

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（土木工事用）

改定前			改定後（改定箇所：赤字の部分）		
別紙－1⑨ (監督職員)			別紙－1⑨ (監督職員)		
審査項目	細別		審査項目	細別	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	※工事特性は、最大6点の加点評価とする。ただし、「ICT活用工事」の場合は、最大4点の加点評価とする。	4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	※工事特性は、最大6点の加点評価とする。ただし、「ICT活用工事、働き方改革、CCUS活用、建設DX活用」の場合は、最大4点の加点評価とする。
別紙－1⑩ (監督職員)			別紙－1⑩ (監督職員)		
審査項目	細別	工夫事項	審査項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫		5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【建設キャリアアップシステム（CCUS）活用】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事においてCCUSを活用し、以下の①～③全てを達成した場合は1点の加点とする。</p> <p>① 平均登録事業者率 90%</p> <p>② 平均登録技能者率 80%</p> <p>③ 平均就業履歴蓄積率 50%</p> <p>【建設DX活用】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事において、①を活用するとともに、②～⑤のうち1項目以上を実施した場合は1点の加点とする。</p> <p>【必須項目】</p> <p>①「ASP方式の工事情報共有システム」を活用。</p> <p>【選択項目】</p> <p>②「遠隔臨場」を実施。</p> <p>③「Web会議システムを活用した打合せ等」を実施。</p> <p>④「デジタル工事写真の黒板情報電子化」を実施。</p> <p>⑤ その他ICT・デジタル技術を活用した業務効率化の取組を実施。</p>

改定前

改定後（改定箇所：赤字の部分）

別紙－1⑩ (監督職員)

考査項目	細別	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、 <u>最大3点の加点評価とする。ただし、「ICT活用工事」の場合は、最大5点の加点評価とする。</u>

別紙－1⑩ (監督職員)

考査項目	細別	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、 <u>最大3点の加点評価とする。ただし、「ICT活用工事、働き方改革、CCUS活用、建設DX活用」の場合は、最大5点の加点評価とする。</u>

別紙－5

ページ	内容	
P 1	7 工事特性、創意工夫、社会性等の評価について・・・	6
	8 施工プロセスチェックリストと評価の関連について・・・	7
	9 社内の管理基準の設定及び管理方法 と評価の関連について・・・	8
	10 出来形の評価について・・・	8
	11 品質の評価について・・・	9
	12 その他・・・	10

別紙－5

ページ	内容	
P 1	7 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用 と評価の関連について・・・	7
	8 建設DX活用と評価の関連について・・・	7
	9 工事特性、創意工夫、社会性等の評価について・・・	8
	10 施工プロセスチェックリストと評価の関連について・・・	9
	11 社内の管理基準の設定及び管理方法 と評価の関連について・・・	9
	12 出来形の評価について・・・	10
	13 品質の評価について・・・	11
	14 その他・・・	12

改定前

改定後（改定箇所：赤字の部分）

別紙－5

ページ	内容

別紙－5

ページ	内容
P 7	<p>7 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用と評価の関連について 「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」において、CCUS活用し、以下の①～③全てを達成した場合は、「工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表」の「5. 創意工夫」にて1点の加点とします。 ①平均登録事業者率90% ②平均登録技能者率80% ③平均就業履歴蓄積率50% なお、受注者の都合によりCCUSを活用しない場合、または活用を希望したが基準を達成できなかった場合であっても、減点はありません。 ただし、提出資料への虚偽の記載等が工事中又は工事完了後に判明した際には、不誠実な行為として取り扱う場合があります。</p> <p>8 建設DX活用と評価の関連について 当該工事において、以下の①を活用するとともに、②～⑤のうち1項目以上を実施した場合は、「工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表」の「5. 創意工夫」にて1点の加点とします。</p> <p>【必須項目】 ①「ASP方式の工事情報共有システム」を活用 「ASP方式の工事情報共有システム」を活用し、工事完成時にデータを電子納品した場合、評価します。</p> <p>【選択項目】 ②「遠隔臨場」を実施 モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を使用して、段階確認又は立会を1回以上実施した場合、評価します。 ③「Web会議システムを活用した打合せ等」を実施 「Web会議システムを活用した打合せ等」を1回以上実施した場合、評価します。 ④「デジタル工事写真の黒板情報電子化」を実施 「デジタル工事写真の黒板情報電子化」を行い、工事完成時に黒板情報電子化写真を納品した場合、評価します。 ⑤その他ICT・デジタル技術を活用した業務効率化の取組を実施 その他ICT（ICT活用工事として、創意工夫【施工】で評価されたものは除く）・デジタル技術を活用し、コスト縮減や作業効率の向上が確認された場合、評価します。</p>